

お知らせ

皆さん、確定申告(必要な方)はお済でしょうか？ 私は昨年10月に仕事を辞めた関係で久しぶりに申告することに・・・ 以前もe-Taxで実施していましたが、マイナポータルとの連携が進んでいることからより簡単・便利になったものと感心しました。

①【事前準備】マイナカードでマイナポータルにログイン ここで年金、医療費、生命保険等の控除資料を入手(配偶者分は配偶者のマイナカードで)、ついでに還付金の振込先を登録 ②マイナカードでe-Taxにログイン 事前準備の資料の数値(金額)等を入力・送信して終了です。思った以上に簡単でビックリした半面、政府のセキュリティー対策大丈夫？と不安にも・・・また、マイナカード関係の詐欺メールが横行していることにも注意が必要です。

1 県護国神社及び陸軍墓地の清掃について

4月20日(土)0900～1200の予定で実施します。お弁当・飲み物程度しか準備できませんが多くの方のご参加を期待しています。

尚、参加頂ける方は4/18(木)までに下記にご連絡ください。

2 中央総会の議決権行使について

県の方から電磁的議決権行使の推進が求められています。山口支部は2年前から取り組んでいますがメール回答はごくわずかです。裏面の資料で練習してみてください。詳しくは5月の隊友新聞配達時にお知らせします。

3 支部役員会について

5月11日(土)実施する予定です。細部は各役員に別途お知らせします。

ご要望等があれば近くの役員にお知らせください。

4 栄典制度について

死亡叙勲は30日以内に閣議決定・裁可の手続を完了させるよう制限が課せられています。したがって部隊に速やかに(1週間以内)に通報し、手続きに着手する必要があります。ご逝去を知り得た会員及びご家族の速やかな一報をお待ちしております。

※ 訃報等の情報は速やかに下記にご連絡ください。

※ 不在時は留守電に「氏名・用件等」を入れて下さると幸いです。

隊友会山口支部長 重弘 基宣

山口支部事務局長 中嶋 祥晃



「山口県隊友会」ホームページQRコード

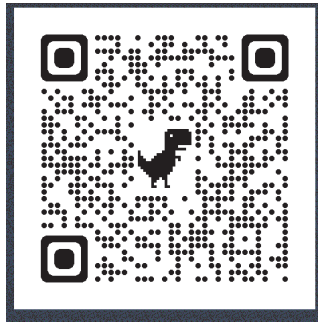
できる！更新 **ついに** 出た！「練習用QR！」

＋今からの事前準備

R6. 2. 15
隊友会事務局

電磁的方法(メール)による議決権の代理行使の方法

支部長会同で予行していきましょう！



今すぐこのQRコードを試してください！

[電磁的方法(メール)による要領]

- 1 隊友紙を配付している支部単位でチャレンジ！
- 2 まず、支部は、支部会員の連絡先(メールアドレス)を一覧表で整理しましょう
- 3 電磁的方法(メール)による議決権の代理行使の方法を下記を参考にして会員に徹底しましょう。

①

毎年4月の隊友紙に掲載する
定時総会のお知らせを
活用します！



カンタンおすすめ
② QRコードです。

現在検討中のQRコード

②

① 新聞をそのまま使って、または
② QRコードで読み取った
「様式第3 議決権の代理行使書(遠隔者用)」に必要事項を入力します。

様式第3
議決権の代理行使書(遠隔者等用)

議決権の代理行使書(遠隔者等用)

埼玉県
〇〇△△
私は、令和6年6月24日開催の令和6年度定時総会における各議案について、
貴方を代理人と定め、全議案を代理人に一任します。
議決権代理行使委任者
〒331-0823
埼玉県さいたま市日進町1-168-1 A-315
岸良 和典

【注】
1. 本様式は、全議案を代理人に一任する場合に使用する。
2. 本様式は、電磁的方法(メール)により送付し、止むを得なければ、FAX又は切り取ってはがきに貼付し郵送し議決権の代理行使を行う方法に活用する。

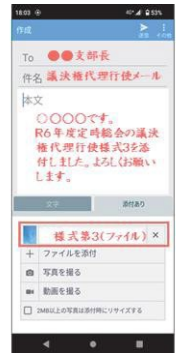
③

② QRコード読み取りの場合：
必要事項を入力した画面をスクリーンショットして保存します。



④

スクリーンショットで保存した画像をメールに添付して支部担当者に送付して終了！



⑤

支部はメール回答をいまとめ

	氏名	連絡先	議決権
1	〇〇太郎		レ
2	〇〇次郎		
3	〇〇三郎		
4			
5			



保管！⑥

メール「ファイル」の保管と破棄要領

【ファイルをスクリーンショットで保管】



【ファイルは3カ月保管後に破棄】
従来の委任状裏付け資料と同様
県隊友会において3箇月間保管後、
破棄するものとする。

※メール送信先： 山口支部長

メールアドレス：maj-shigehiro@ac.auone-net.jp

